

議会だより

第173号

令和2年
7月発行

題字：おかの岡野るな琉奈
嘉手納中学校3年

令和2年6月定例会 ～主な内容～

令和2年6月定例会補正予算・・・P2～P3

基地関連意見書・決議・・・P4～P5

町政を問う！13名の議員が一般質問・・・P6

題字紹介・サークル紹介・・・P20

たそがれ時の水釜護岸

[嘉手納町議会ホームページ](#)

[嘉手納町議会](#)

[検索](#)

町議会を傍聴しましょう！定例会は、3・6・9・12月に開かれます。

6月定例会 補正予算2億519万円を可決!

令和2年6月定例会が6月9日(火)から15日(月)の会期で開かれた。本定例会では議案6件、報告1件、発議4件、請願1件、陳情3件を可決した。また、一般会計補正予算などが審議され、補正予算可決後の令和2年度一般会計予算総額は119億5636万1千円となった。

嘉手納町新型コロナウイルス感染症対策緊急支援事業費約8900万円を可決! ～ 支援事業第2弾の主な事業をピックアップ! ～

① ひとり親家庭に対する緊急支援給付

児童扶養手当受給対象世帯及び対象児童へ支援金を給付(3万円/世帯、1万円/児童)

例:児童扶養手当受給対象児童が1人いる世帯の場合 給付額4万円



② 中小企業等コロナウイルス感染症対策支援

中小企業等が、新型コロナウイルス感染症への対応として行う設備投資や事業継続・売上向上につながる取り組みに関する経費の一部を補助(補助率9/10、上限20万円 ※特例あり)



③ 学生支援

修学環境を維持するための必要経費として支援金を給付。大学・大学院・短大・専修学校生の学生が対象。(県内3万円、県外5万円)



④ 飲食業支援事業

新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい経営状況にある町内飲食業等を支援し、地域経済の回復を図るため、飲食業等専用の商品券を町内各世帯へ配布。(1世帯あたり2千円)



6月定例会 主な議案一覧 ※6月定例会で賛否の分かれた議案はなし

件名	議決結果
嘉手納町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について(傷病手当金に係る申請受付事務を行うための改正)	原案可決
嘉手納町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について(コロナの影響による母法の改正に伴う改正)	原案可決
屋良東部地区地域振興施設建設工事(建築)請負契約について	原案可決(契約額8億1290万円)
屋良東部地区地域振興施設建設工事(電気設備)請負契約について	原案可決(契約額5555万円)
比謝川緑地自然体験センター建設工事(建築)請負契約について	原案可決(契約額2億3210万円)

いよいよ着工! 生まれ変わる道の駅かでな

(屋良東部地区地域振興施設建設工事)



Q&A こんな質疑がありました!

Q 事業継続支援給付金は現時点で何件の申請と交付件数は。

A 214件の申請件数と、その後、件数増で約300件。支払件数は146件と、その後、約200件の見込み。

Q ひとり親家庭緊急支援給付金の具体的な要件基準は。

A 児童扶養手当を受給している世帯に1世帯3万円。また、児童1人1万円を支給。

Q 学生支援事業費給付金で大学生の実態把握は。

A 学生の対象者は町の住民基本台帳の人口と県外進学率を参考に算定し、幅広く周知を行い給付の実施。

Q 臨時交付金事業費購入のマスクの品質とエタノール濃度の内容は。

A 町内の医療、福祉、教育関係の51施設に1か月分程度の支援。一般用は三層構造、医療用は四層構造。アルコール消毒剤は60%から70%以上を検討。

Q 第3保育所建設工事の状況とタイムスケジュールは。

A 現在用地交渉中。今年度は基本設計、用地物件補償調査を行う。次年度以降に実施設

計、建設工事、施設の解体工事、外構工事を順次行う。令和6年度の供用開始を予定。

Q 第2、第3保育所ICT化推進事業の内容は。

A ICT(情報推進技術)を保育所へ導入し、業務の効率化を図るのが目的。登園・降園管理や保育日誌の作成などをデジタル化する。

Q 待機児童施設の新規開所のスケジュールは。

A 今年度は施設設置運営事業所を募集し、学童施設を1施設増設予定。

Q 旧軍飛行場コミュニティセンターの調査委託料の変更内容と県外調査は。

A 建築面積の増加による不足分を補うために、民俗資料室等建設工事設計委託料に流用。令和3年度に県外調査を実施予定。

施設規模について、当初は面積1200㎡、3階建てで計画していたが、現在の計画は面積1823㎡、4階建て。

Q 秋のプレミアム付商品券事業は500円券か。1人何冊までの購入が可能か。販売場所は。

A 今回は20%プレミアム付商品券で500円券。1人あたり購入冊数は検討中。総発行数は1万冊を予定。販売方法は検討中。

Q 観光協会設立準備業務委託料は、新型コロナウイルスの状況下では慎重に対応すべきでは。

A 今後、厳しい状況下の中でも団体等の意見を聞いて、観光協会設立に向けて取り組む。

Q 観光協会の本格的な立ち上げ時期と場所はどこに設置か。

A 令和3年4月から任意組織としてスタート。設置場所は道の駅に事務所設置予定。

Q 東区コミュニティセンター可動式テント設置工事の内容は。

A ミニディスプレイ、移動販売時の雨天対策として玄関の軒先に設置。

Q 屋良小学校校舎解体工事に伴う、附帯工事のアスベストの調査内容は。

A 解体工事をする際、全てのアスベスト等の封じ込めを実施。解体工事は7月末で工期完了。

請願・陳情審査の概要

6月定例会において、請願1件、陳情3件の採択を決定した。詳細については下記のとおり。

請願 「給付型奨学金」及びそれらに係る支援策創設について

この請願は、現行の貸与型奨学金に加え、返済義務のない給付型奨学金の創設や、就学・在学中の資金や卒業後の返済を支援する仕組みの創設など奨学金事業の拡充を求め提出された。

委員会審査では、給付型奨学金制度は県内では豊見城市や北谷町等で創設されており、経済的理由で進学を断念している学生に希望を与えるべく本町においても同制度を創設すべきではないかという意見があった。委員会審査の結果を踏まえ、本会議において全会一致で採択した。

陳情 新型コロナウイルス感染症拡大防止及び嘉手納町緊急経済対策の実施について(要請)

本陳情では、①感染予防策の徹底と、不足しているマスクなどの全戸配布実施等により今まで以上の感染拡大防止のための施策を講じること。②事業の継続維持、あるいは倒産させないため、その対策を迅速かつ確実に行うこと。また、国や県の施策が手元に届くまでの間を埋める、町独自の支援策を早期に創設すること。などの感染症拡大防止及び緊急経済対策の実施を求め提出された。

陳情を慎重に審査し採決した結果、全会一致で採択した。

陳情 令和2年度福祉施策及び予算の充実について(要請)

この陳情は沖縄県社会福祉施策・予算対策協議会から、令和2年度の社会福祉施策及び予算の充実を求め提出された陳情である。

「地域共生社会の実現に向けた取組みの推進」や「コミュニティソーシャルワーカーの専任職員の配置について」など、陳情で求める15項目について調査した結果、本町においては既に取り組みされている内容が多数ではあったが、さらなる町民生活の向上を図るべく、以上を踏まえ慎重に審査し採決の結果、全会一致で採択した。

陳情 子ども医療費助成制度の早期拡充を求める陳情書

沖縄県の平成30年度小中学校調査によれば、子どもの貧困率は25%とやや改善したものの、全国平均の倍近い数字であり、医療費助成制度を充実させ、経済的理由により受診抑制をなくすことが緊急に求められている。子ども達の笑顔のために、都道府県格差をなくし、子どもの医療費助成制度が進むべきである。

慎重に審査した結果、本会議において全会一致で採択し、関連する意見書2件も提案し、全会一致で可決した。

嘉手納基地での米軍パラシュート降下訓練に抗議



7月14日、沖縄防衛局への要請後マスクの取材を受ける(左から)基地対策特別委員会の宇栄原副委員長、當山委員長、德里議長、志喜屋委員

米軍は、7月9日午後、パラシュート降下訓練を強行した。パラシュート降下訓練は、伊江島補助飛行場での実施が合意されているにもかかわらず、同意以降の嘉手納基地での同訓練は14回を数え、昨年は過去最高の年4回も実施されるなど常態化しつつある。

今後も「例外的措置」を盾に訓練が常態化すれば、日米で合意された嘉手納飛行場の負担軽減に逆行し、基地機能強化に繋がることは明白である。

嘉手納町議会は常態化する嘉手納基地での米軍パラシュート降下訓練に対し、厳重に抗議するとともに、「嘉手納基地において米軍パラシュート降下訓練を実施しないこと」などを求め、7月14日の臨時会で意見書及び決議を全会一致で可決し、沖縄防衛局等関係各所へ抗議要請行動を行った。

外来機のパラループ使用禁止を求め、 地上騒音及び悪臭被害の増大に抗議する

近年は、大型駐機場に駐機しているE-3早期警戒管制機や住民居住地に近接している通称「パラループ」地区に駐機しているMC-130特殊作戦機等が地上騒音及び悪臭を発生させ被害が増大し深刻な問題となっている。このような状況下で、さらに外来機のMH-60ヘリコプターが頻りにパラループを使用し、エンジン調整及び滑走路まで自走して離着陸を繰り返しており、断続的にエンジン稼働音が鳴り響く様子が確認されている。

これまで、米軍及び日本政府は「第353特殊作戦群駐機場等拡張整備工事中は一時的な駐機場としてパラループを使用する」と説明してきたが、外来機のMH-60ヘリコプターが頻りに使用することは約束違反であり、激しい憤りを禁じ得ない。

よって、本町議会は町民の生命財産、安全及び平穏な生活を守る立場から、次の事項の速やかな実現を図るよう強く要求する。

- 一、外来機のパラループ使用を禁止すること。
- 二、MC-130特殊作戦機等のパラループでのエンジン調整を中止し、駐機場の早期移転を図ること。
- 三、E-3早期警戒管制機の駐機場を住民居住地域から距離を置く場所へ早期移転すること。



外来機のMH-60ヘリコプター



頻繁に使用されるパラループ



沖縄防衛局へ抗議文を手交する

嘉手納基地内の危険物取扱施設火災に対し抗議

令和2年6月22日午前9時頃、嘉手納飛行場中央部の滑走路南側に位置する危険物取扱施設がほぼ全焼する火災事故が発生したことに對する意見書・抗議決議を7月2日に招集された第42回臨時会にて全会一致で可決した。

米軍から火災に関する情報が沖縄防衛局を通じ本町に提供されたのは、火災発生から約3時間後の正午頃だったが、この時点では火災により塩素ガスが発生する可能性がある等の重要事項は知らされていなかった。

基地周辺自治体へ重要事項に関する情報提供がされたのは、鎮火から4時間以上経過した午後7時半頃で、米軍から状況に即した情報提供はなかった。

本町議会は、左記事項を沖縄防衛局、外務省沖縄事務所、沖縄県、沖縄県議会へ要請した。

- 一、火災原因を徹底究明し、その結果を速やかに公表すること。
- 二、実効性のある再発防止策を講ずること。
- 三、通報体制を遵守し、事故に関する正確かつ迅速な情報提供を行うこと。



激しく炎上する危険物取扱施設



外務省沖縄事務所へ要請（7月6日）

町政を問う

題字：田崎 博美 議員

13人の議員が一般質問

當山 均	P 7
新型コロナウイルス感染症対策等に関して	
花城 勝男	P 8
新型コロナウイルスに伴う予算編成を問う	
安森 盛雄	P 9
新型コロナウイルス対策と経済対策を問う	
古謝 友義	P 10
新型コロナウイルス対策による避難所利用の対応を問う	
志喜屋 孝也	P 11
新型コロナウイルスの社交飲食業支援を問う	
照屋 唯和男	P 12
基地被害に対する対応、対策を迅速に	
宇榮原 京一	P 13
新型コロナウイルスへの対応と今後は	
田仲 康榮	P 14
新型コロナウイルス対策の現状と今後の対応は	
仲村渠 兼栄	P 15
嘉手納・読谷の境界線変更で「まちづくり」を	
石嶺 邦雄	P 16
新型コロナウイルスによる対応は	
新垣 貴人	P 17
新型コロナウイルスの影響で各種事業の実施状況は	
田崎 博美	P 18
新型コロナ感染症を問う	
德里 直樹	P 19
法定外公共物の管理・運営は	

(質問順)



均 山 當

新型コロナウイルス 感染症対策等に関して

問 コロナの第2波・3波に備え
予防・支援策を準備しておくこ
とは急務である。緊急性かつ重
要性を勘案し優先順位を付け、
スピード感を持って取り組まれ
ることを要望する。

コロナの影響で失業、収入減
など経済的困窮や生活に不安を
抱えている方が急増している。
本町の相談・支援体制を問う。

福祉課長 5月末時点でコロナの
影響により生活保護相談及び受
給に至ったケースはないが、今
後増加していくのではと懸念し
ている。

生活困窮者が相談に来所した
場合はじっくりお話を伺い、相
談者の要望に応じた制度につな
がる支援体制を整えていきたい。
問 ごみ収集及びごみ処理施設作
業員に対し、防塵マスク、手袋、
消毒液等の衛生用品及び特別に

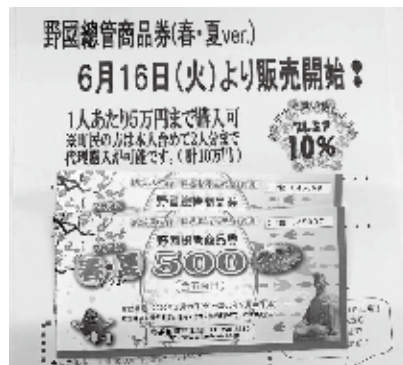
商品券の配布を提案する。
産業環境課長 委託業者、許可業
者に対して、防塵性が高く洗っ
て繰り返し使えるマスク、皮手
袋、アルコールハンドジェルを
提供した。商品券の配布は特別
に考えていない。

問 コロナ第2波、3波に備え、
本町でもオンライン授業に取り
組めるよう、全町域をカバーす
る無料WiFi設置などネット
ワーク環境の整備、全児童生徒
へのタブレットの無償貸与等を
早急に検討することを提案する。
教育総務課長 国の家庭学習のた
めの通信機器整備事業補助金を
活用して学校の臨時休業等の緊
急時においてもICTの活用によ
り、子どもたちが家庭にいて
も学習を継続できる環境の整備
を目指し、国・県と調整してい
く。

問 本町は感染者の情報提供につ
いて「公表しない」と回答した
との記事が地元紙に掲載された。
プライバシー保護や個人が特
定されることで風評被害や誹謗
中傷に繋がることを懸念しての
判断だと推測するが、町民から
は「町内で感染者発生の有無」、
「感染経路の情報」など最低限
の情報提供を求める声もある。

今後の情報提供に関する基本方
針を問う。

町民保険課長 当初は、個人が特
定されるリスクが高く風評被害
や誹謗中傷につながる危険性が
あるということで公表しない方
向であったが、町民からの問合
せが多くなったこともあり、人
数の公表はせず、本町でも感染
者が発生している旨を伝え、注
意喚起をすることになった。今
後も、その方針に沿って対応し
ていく。



商品券プレミアムの拡充を図れ

問 町内消費を喚起するため、従
来の「プレミアム付き商品券」
事業において、プレミアム分10
%から20%〜25%への拡充、総
資金額の増額を提案する。

産業環境課長 10月中旬より実施
予定の野國總管商品券「秋冬バ
ージョン」のプレミアム分に10
%上乗せした20%の実施を行う。

商品券の発行額はプレミアム
額を含め1億2千万円となり、
通常6千冊を1万冊増刷し、町
内の消費喚起として実施したい。

**町観光協会設立業務を一時中断し、
町内事業者支援に注力せよ**

問 現在、「町観光協会設立」と
「事業者支援・地域経済回復」
に向けた業務の所管課は同一で
あり、この両方の重要な業務を
同時並行に取り組むことは、現
体制においては無理があると推
測する。

よって、町観光協会設立に向
けた全ての業務を一時中断・棚
上げし、町内事業者支援・地域
経済回復に注力することを提案
する。

町長 確かに今、コロナにより深
刻な影響を受けている町内事業
者等を支援して地域経済の回復
に注力することは喫緊の課題で
あるが、一方でコロナ収束後の
経済の回復、拡大に向けた取組
もまた重要であり、そのため
は域外からの消費を呼び込むこ
とが必要である。よって観光客
誘客の中心的な役割を担う観光
協会設立に向けた取組について
も並行して進める必要がある。



花城 勝男

新型コロナウイルスに伴う 予算編成を問う

問 予算を精査し、新型コロナウイルス予算へ充当できないか。

企画財政課長 国と県のガイドラインの事業を精査し、9月定例会に新型コロナウイルス関連対策事業へ組替えを行う予定。

問 町独自の緊急経済対策の財源は財政調整基金か、地方債か。

企画財政課長 国の地方創生臨時交付金を使い、不足した場合は、予算の組替えや基金を活用。

問 新型コロナウイルスの影響を受けて、町民の暮らしと経済や教育文化を守るために、行政として取り組む課題は何か。富山町長の見解と決意は。

町長 国や県も支援策を講じており、本町も町独自の財源や国の地方創生臨時交付金を活用し、対策を実施。コロナ危機は依然と先が見えない状況にあり、本

町も第3弾となるコロナ対策を実施する予定。現在、各課に対し解決すべき地域の課題やニーズを把握し、さらなるコロナ対策として取り組む事業や施策の検討を指示。基本的には臨時交付金の使途に沿って、町民生活や各種社会活動、地域経済活動等の早期回復、拡大に寄与する有効な事業等を検討して取り組んでいく考えである。

人口増対策と子育て (義務教育)支援を問う

人口予想	2020年人口	2030年人口	増減
嘉手納町	13,515人	12,926人	↓
北谷町	28,199人	29,966人	↑
読谷村	40,520人	43,000人	↑
沖縄市	141,739人	149,900人	↑
沖縄県	1,458千人	1,469千人	↑

総務省の将来推計人口

問 小中学校でのオンライン授業及び活用の現状は。

教育指導課長 町内の小中学校では、ホームページへお知らせ、各種便り等の掲載を実施。オン

ライン授業は実施していない。

問 国は小中学校生1人あたりに対してパソコンかタブレットの1台配布の予定、導入スケジュールは。教育委員会としてのオンライン活用及び業務効率化が図れるデジタル化の方針は。

教育総務課長 次年度までに1人1台端末の整備を検討。教育委員会としては、通信環境整備と並行して、教職員のタブレット、オンライン活用の研修を進め、整備後にはタブレット端末で授業を推進。今後の臨時休校の場合はオンライン授業の積極的な活用を進める。

問 嘉手納町両校での、小学校学級編成は学年平均6クラス。人口減少により4クラス以下の編成にならないか危惧するが、行政としての考え方と対応策は。

企画財政課長 両校での学級編成は、平成30年度が31クラス、令和元年度が29クラス、今年度が31クラスで、各学年の平均が5クラス。児童数は、この2年間で13名が減少。行政としては、

定住化促進事業や母子保健、子育て環境の充実を目的とした「こども医療費助成制度」など、各種補助事業を実施。学校教育

でも、教材費の一部助成や給食費の補助を実施。今後もさらなる少子化対策の充実に努めたい。

問 人口増対策、次世代育成子育て支援対策、経済対策、生活困窮者支援対策として、子ども(0歳〜15歳まで)1人あたり月1万円(年間12万円)／対象者約2500人で予算3億円か、1人当たり月5千円(年間6万円)／対象者約2500人で予算1億5千万円(の所得制限なし子育て世帯に、嘉手納町内使用限定クーポン券の支給を2021年度4月より実施できないか。

子ども家庭課長 本町に合致した内容であるか、慎重に調査研究をする必要があると考える。



子育て世代へ支援を



安森 盛雄

新型コロナウイルス対策と 経済対策を問う

問 新型コロナウイルスによる被害は甚大なものである。感染防止対策、経済復興対策について本町の対策を問う。

町民保険課長 広報誌・広報無線・町ホームページ・掲示板・チラシ・広報車・大型ビジョンを活用し情報を周知している。石鹸での手洗いや咳エチケット、身体的距離の確保など、基本的な感染対策の実施、3つの密を徹底的に避けることなどを今後も継続していく。

また、発熱や倦怠感があるなど、体調不良時にはただの風邪とは思わず、無理をせず休むこと。4月17日に沖縄県で示したPCR検査を推奨する対象者に該当する町民がコールセンターに相談し、PCR検査が必要な人は適切に受けられるよう正確

な情報の周知をしていきたい。
問 経済復興対策への町独自の取り組みは。

産業環境課長 嘉手納町事業継続支援給付金を創設し、売り上げ前年度同月比5%以上減少している業者に一律10万円を支給する。

社交飲食業への支援は、社交飲食業者の相談窓口である社交飲食業組合に対して、相談窓口を継続させるために必要な経費補助を行っている。6月定例会終了後には、国の地方創生臨時交付金を活用した対策事業を行っている。

その中で飲食店等商品券発行事業として、社交飲食業を含めたコロナ感染症の影響をより受けた事業者で使用できる商品券を町内各世帯に配布し、消費喚起を行いたいと考えている。

また、野國總管商品券のプレミアム率を10%から20%とし、発行金額を6000万円から、1億2000万円へ拡充していきたくと考えている。

今後も国の第2次分として増設される経済支援策を検討している。

問 社交業組合への支援状況は。
産業環境課長 社交業への支援策として、相談窓口に必要な経費補助を実施。

教育サポーターを問う

問 各学校のサポーターの配置状況は。

教育指導課長 屋良小学校5名、嘉手納小学校8名、嘉手納中学校4名。

問 任用制度に伴うサポーターの就労状況は。

教育指導課長 勤務状況は、8時半から、16時15分、勤務を要しない日が土日、祝日、学校休業期間。

教科書選定を問う

問 星本とは。

教育指導課長 星本とは、文部科学省が著作の名義を有する教科用図書で、特別支援学校用の知的障害用著作教科書を通称「星本」と呼んでいる。

問 星本の選定は誰が行うか。

教育指導課長 学校側で決めている。

問 今回一般質問をした訳は、1年も前にこの星本を子供に使用させてほしいと相談したが1年

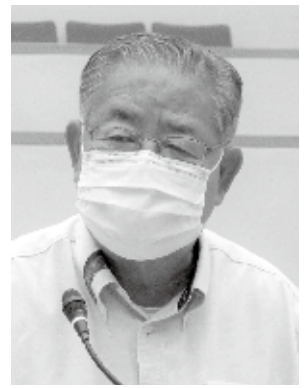
も放置された経緯があることへの質問である。多分、星本自体、わかる先生が何名いるかわからないと思うが教育委員会の見解は。

教育指導課長 星本については小中学校の教員はなかなか触れる機会がないので、知らない教員のほうが多いかと思われる。

問 学校の先生方もぜひ、星本について勉強会をしながら広めて欲しい。今後も、親たちの切なるお話に耳を傾けて頂けるようお願いする。



特別支援学校用の知的障害用著作教科書通称「星本」イメージイラスト



古謝 友義

新型コロナウイルス対策による避難所利用の対応を問う

問 町内に避難所は何か所あるか。
総務課長 現在、防災計画上で屋内の避難所としている施設は20施設となっている。

問 3密を回避するためには、定員の15〜20%しか利用できないとされている。避難所は足りるか。

総務課長 災害が発生した場合には、災害の規模やそれにより発生する避難者数に応じて避難所を選定するため一概には言えないが、平成25年度沖縄県地震被害想定調査を基に、本町の被害者数を想定した場合、避難が必要となるのは2400人程度と想定され、学校の体育館や校舎等の全ての床を活用すれば避難所の確保は可能である。

しかしながら、現実的には使用可能な施設や、施設内で使用



台風時避難所の感染対策の徹底を

できるスペースも限られていると思われることから、実際に災害が発生した場合には避難者数に応じて避難所を選定すると、様々な面を考慮しつつ対応することが必要になると考えられる。

問 マスクの着用等の規制をするのか。

総務課長 受け入れの際には、検温を行ったうえでマスクの着用、手指消毒等の徹底について実施する。検温により発熱が感知された場合は、通常使用している場所とは異なる場所を使用していたり、また3密回避の観点からも堅固な建物であれば自宅避難も検討していただくよう啓蒙活動を行う必要があると思う。

問 避難所で感染者が出た場合の対応策は考えているか。

総務課長 避難所滞在中に感染が発覚した場合と、避難所から退去した後に感染が発覚した場合とでは対応が異なるが、感染者及び濃厚接触者の隔離、施設の消毒等を含め、町民保険課作成のマニュアルに従い、対応していくことにしている。

漁業振興を図れ

問 比謝川の堰が撤去される。山原船を造れないか。また、常時運行できる遊覧船の運行とグラスポーツを導入できないか。

産業環境課長 山原船、遊覧船及びグラスボートに関しては、当然料金を徴収して運営されることとが想定されることから、基本的には民間で事業を行っていくべきだと考えており、現在のところ町の事業として導入する予定はない。

しかしながら令和4年度以降、比謝川自然体験センター(仮称)の供用開始を予定しており、供用開始後は、比謝川周辺において観光客誘客のために各種事業を実施していくことが必要であると考えている。



遊覧船の導入で観光客の誘致を図れ

こうしたことから山原船、遊覧船及びグラスボート等の事業を実施できる事業者の誘致も視野に入れながら検討する必要があるため、漁業組合、県漁港漁場課と調整、協議及び信頼関係の構築等、課題は多々あるが、新たな観光拠点となる可能性を秘めており、町としてもサポートしていきたい。

問 町が資金を出してこれらの船を購入できないか。運営は漁業組合に任せること。

産業環境課長 いろいろな考え方があってと思う。今後の検討事項として。



志喜屋 孝也

新型コロナウイルスの 社交飲食業支援を問う

問 感染予防のため外出自粛が始まり、社交飲食業事業者は来場者が激減した。また、感染予防のために休業の店舗も多く町としての対策を問う。

産業環境課長 嘉手納町事業継続支援給付金事業を創設。町内に事務所、事業所を有し、売上げ前年度月費5%以上減少していることが給付の対象で、一律10万円を支給する。

問 社交飲食店専用の商品券の発行、補助の予定は。

産業環境課長 国の地方創生臨時交付金を活用した新型コロナウイルス対策事業を計上し、商品券発行し、社交飲食業等の事業所で使用できる商品券を町内、各世帯へ配付し消費喚起を行う。対象となる事業所のほうを公募で募り一覧的にまとめ配付する。テイクアウトでの使用も可能。

新型コロナウイルスの 経済的負担軽減のための 上下水道基本料金免除の 予定を問う

問 他市町村の動向は。

上下水道課長 実施している市町村は11市町村。料金の3か月分全額免除は金武町、4か月基本料金の免除が那覇市、宜野湾市、3か月分が沖縄市、読谷村等。

問 上下水道料金の支払猶予期間の予定は。

上下水道課長 本町の支払猶予期間については、使用者それぞれの状況に応じて、履行可能な期間を設定している。



上下水道基本料金免除で負担軽減を

インターネットによる 納税を問う

問 石垣市ではネットバンキングによる納税が可能であり、市県民税・固定資産税・軽自動車税等の納付が、24時間いつでも、どこでも、パソコンや携帯電話を利用して納付が可能であるとインターネット納税のメリットとデメリットは。

税務課長 メリットは、現金を準備する必要がなく、銀行やコンビニに足を運ぶことなく、24時間365日、いつでも、どこでも納税が可能、特に子育て世帯は外出しなくてもよい。デメリットは、インターネットの環境が必要、領収書発行ができないため、別途車検用納税証明書の取得が必要。

問 20代・30代・40代の納付状況は。

税務課長 個人住民税、20代84%、30代93%、40代97%。軽自動車税20代98%、30代98%、40代97%。

問 費用対効果は。

税務課長 スマホアプリを用いたスマホ収納について、調査研究をしており、キャッシュレス化

及び子育て世代や新型コロナウイルスの感染防止等で、家を出る事のできない方々へ新たなサービスとして需要は増える。

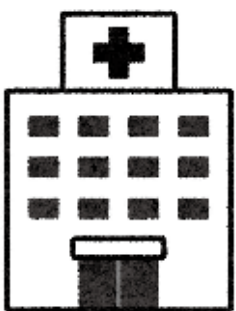
急性期病院の設置を問う

問 2016年8月新聞報道によると、本島中部西海岸の嘉手納、読谷、北谷、恩納の4町村が救急や高度な専門医療を提供する民間の急性期病院を読谷村に設置することが必要だと中部市町村会に要望した。現在の進捗状況は。

町民保険課長 2016年に4町村が中部市町村会に要望し、沖縄県へ要請している。その後、県と読谷村が協議を重ねた結果、県が策定する医療計画において、中部医療圏の急性期病床数は、過剰状態にあり、新規は難しい。

問 本町の考え方は。

町民保険課長 病院設置予定の読谷村が設置は困難と考えている以上、推進するのは難しい。



急性期病院の設置を



照屋 唯和男

基地被害に対する対応、 対策を迅速に

問 353部隊地の整備工事の進捗状況の確認は。計画ではパループの一次的に使用、後7か月ほどで期限となるが。

基地渉外課長 整備工事の進捗は5月下旬に確認、建設工事の大幅な遅延はないとの説明。

問 パループを継続的に使うことが起きた場合、町民あがての抗議活動も考えていけるか。

町長 継続的に使われる懸念はある。状況を見ながら適切に。町民あがての抗議活動等も判断する必要があると思っている。

問 騒音測定、結果の取扱いで、騒音被害の根拠資料は今すぐの対策になるか。被害を受けている町民が求めていることと一致していると思うか。現状を放置することは避けるべきだと思うか、考えはないか。



住宅地の近くに駐機するMC-130特殊作戦機

基地渉外課長 騒音測定の結果は、各種要請で過重な基地負担の実情を正確に伝え、理解を深め問題解決に向けて一歩、踏み出していく要因と考える。

問 最近の異常なエンジン調整、排気ガス被害の精神的な苦痛を少しでも取り除くために、窓を閉め切ってもいい環境づくりにして欲しい。それには負担が大きい空調費の維持費について、町が独自で考え基地交付税の一部を工事が済むまで何とか町民の負担軽減につなげることができないか。

町長 基本的には、原因者負担。日本政府の負担で空調機器の維持費は持つべきだ。市町村が独自の予算で措置することは適切ではないと思う。

事業主の活性化対策支援を

問 イベント等を企画運営プロジェクトにする専門的コンサルを活用し、町域全体の飲食社交業の活性化につなげる計画で休業、自粛していた業種の早急な軌道回復再建を。

産業環境課長 コロナウイルス感染症の第2波、第3波への警戒を怠ることができない。専門家の活用は、状況を見つつ、必要な支援策を実施、商工会と一緒に今後は展開等を図る。

子育て支援の環境整備を

問 学童の対象学年、現状は。3年生まで受入れる体制はないのか。また、民間学童に対する補助事業、利用定数の拡大の現状は。公立学童も、兄弟であれば同じ施設に入所できる方法は。

子ども家庭課長 定員数を大幅に上回っていることから、保育の必要性が高い低学年の児童で定員が埋まる状況。今年度、利用料を民間、公立学童と統一し選

択しやすく取組み、定員数増加、民間学童の増設、また、運用の見直しを行い、公平性も配慮し点数票の施設決定の要件に、兄弟児童の加点を加え可能な限り取組む。

問 幼稚園の預かり保育の給食、5歳児は学校給食で3歳から4歳児はケータリング提供の理由は。また、長期休業期間中、預かり保育に関わる子供の昼食は弁当持参とされているが、学童はケータリングできると聞く。同等に施設で食事を提供できないのか。ニーズ調査、保護者との意見交換は。

教育指導課長 預かり保育事業により、学校給食共同調理場からの給食提供を受けていたため、5歳児は幼稚園給食開始の際も継続して利用。平成29年度実施の3歳児、4歳児の給食提供は、食材を3歳児、4歳児に合わせた調理及び時間の確保が難しいためケータリングにした。5歳児のケータリング提供に関しては、今後学校、保護者の意見等を踏まえて判断する。夏休み等の長期休業の給食提供を実施する場合も、保護者の意見を踏まえて判断。



宇榮原 京一

新型コロナウイルスへの対応と今後は

問 学校教育への影響と対策は

教育指導課長 授業日数確保のため夏休み期間を8月1日～10日までの10日間へ短縮。感染予防は手洗い、消毒の徹底、マスク着用、定期喚起、消毒液の設置、登校前の検温。授業、学校行事は、教室では机の間隔を1メートルから2メートルに。

問 町内公共施設の運営状況、行事等の中止延期の状況と今後は

副町長 6月1日より一部を除いてすべて通常どおりの運営。行事は、こいのぼりフェスタ、横浜、ベイスターズの県外応援ツアー、職域親善ボウリング大会、嘉手納ハーリー大会などが中止。予定されているビアフェスタ、エイサーまつり、野國総管まつりなどは慎重に検討する。

問 第2第3波への予測と対策は

町民保険課長 石鹸での手洗い、咳エチケット、身体的距離の確保など3密を徹底的に避け、今後継続し周知を行う。

問 各自治会への次亜塩素酸水生成器の導入の検討は

総務課長 役場庁舎、福祉センター、各自治会への設置予定。

まちづくりと

商店街の活性化は

問 各事業所とも経営再建に逼迫している状況で、コロナ被害から復興する商店街への誘客を図るため個別店舗では限界があると思うが行政としてどのような支援策を検討しているか。

産業環境課長 野國総管商品券の販売。また、飲食店で使える2000円商品券を全世帯へ配布する事業と秋冬で販売予定の20%プレミアム付商品券事業を実施し消費喚起を行う。更に国の支援事業としてコロナ感染症対策支援事業を実施する。

問 商店街の活力と魅力を発信するため、アーチ型ゲートや本町のイメージキャラクターである「いもっち」の大型模型をモニメントとして入口付近に設置

し、商店街の環境整備が図れないか。

産業環境課長 歩道の幅員が狭くなり歩行者の安全確保やまた、支柱や電柱により視界が悪くなり交通事故を誘発する恐れがないか等問題点を確認しながら検討している。



コロナの影響で人通りが少ない商店街

地方自治法に基づく

議会への尊重を

問 議会において議論した案件等が見えずその評価が不明である。執行部からの報告がないまま経過しているが、まず、観光協会設立は何月なのか。議会への報告はどのように行うのか。

産業環境課長 11月までに組織体制、役割、事業等を検討し、新年度に予算を計上し4月から観光協会をスタート。議会へは11月から1月にかけて説明する。

問 少子高齢化対策として、実施した施策の目標値と評価は。

企画財政課長 結婚出産支援、子供の健康、就学前教育保育支援、学習機会の創出、子育て世代への支援等。また、高齢者対策として安心して暮らせる住環境の確保、町民の健康と福祉の向上などの対策を講じている。

問 住宅取得助成金事業の評価は。また、この事業が若年層の人口増加の要因となっているか。

都市建設課長 3年間の実績で取得補助事業が49棟、102戸。転入者56世帯中20代～40代迄が47世帯、50代以上が9世帯で若い世代が一定程度流入している。

問 本町の次世代育成支援行動計画に基づくひとり親世帯等の自立支援の状況は。

子ども家庭課長 経済的支援の充実、ひとり親世帯に配慮した住宅確保支援、相談支援の充実を施策として講じている。

問 本町の土地利用計画に基づく土地利用の施策は。

都市建設課長 災害時に危険性のある字嘉手納2番地の密集市街地地区整備改善事業の実施、防衛買上げ用地の福祉増進への活用、旧中央公民館の跡利用等。



田仲 康 榮

新型コロナウイルス対策の現状と今後の対応は

問 緊急事態宣言を解除し沖縄県もゼロ感染が続いているが、現状では3密（密閉・密集・密接）を避け社会的距離を保ちマスク、うがいの徹底など新しい生活様式が一定の効果を上げている。ここ1〜2年以上の対応が必要といわれ、ウイルスとの共存した感染予防の新しい生活様式に取り組むことが重要と指摘されている。

本町でも町民の生命と健康を守り、町内若者の営業と雇用を守る対策強化が必要だが、現状の対策は、町民相談窓口の実態は、国支援金（10万）、町独自の支援金は。

副町長 5月13日の臨時会で国の特別給付金（10万円）、町独自の生活支援特別交付金（2万円）、事業継続支援給付金、社

交飲食業相談体制支援補助金等を可決し、速やかな執行に取り組んでいる。

問 ぐらし、営業を守る具体的な対応策は。

産業環境課長 事業継続支援給付金は前年度月額比5%以上減少が対象で一律10万円支給。地方創生臨時交付金（7196万8千円）の増額予定であり、事業者支援策を継続実施したい。

問 教育、子ども対策、休校、開校時の対応は。

教育指導課長 休校中の学校は各家庭の児童生徒の学習保障やつながりを持ち、状況把握に努め、児童生徒、保護者との連絡をとっている。再開後は手洗い、消毒指導の徹底、マスク着用等3密を避ける感染予防策を維持したい。

問 学生支援策、アルバイト苦学生支援、給付型奨学金の創設を。

社会教育課長 学生支援では県内3万円、県外大学生5万円を支給し、給付型奨学金制度は今後の状況等を注視し必要性を検討したい。

問 高齢者対策は。

福祉課長 第2・3波を見据え、高齢者の健康を維持するフレイ

ル防止対策に取り組む。

問 町民対象のPCR検査の実施を。

町民保険課長 PCR検査は全町民への検査は厳しい。

問 嘉手納基地の感染状況の実態と対応は。

基地渉外課長 嘉手納基地の感染状況は、国防総省が非公開としているが、町として国・県・米軍と連携し情報収集したい。

PFOS汚染の実態調査と対応の具体化を

問 4月10日、普天間基地での泡消火剤に含まれる有機フッ素化合物PFOSの基地外への大量流出事故は県民や嘉手納町民にも大きな不安と怒りをよびおこした。沖縄県環境保全課は5月22日、2019年冬季調査で嘉手納町の比謝川周辺の地下水で2200ナノグラムと環境省の基準値50ナノグラムをはるかに超えた調査結果を公表した。

町水釜の井戸でも900から1100ナノグラムの測定結果を明らかにしたが、町は県の調査結果を把握しているか。

産業環境課長 調査日程の決定から結果の公表まで受けている。

問 実態を調査し、嘉手納基地での泡消火剤使用の有無、使用履歴の公表の要求を。

産業環境課長 消火設備に充填されたもの、廃棄物の保管物が残っている。

問 PFOS等の血中濃度調査、健康調査を。

産業環境課長 血中濃度の測定は慎重に判断したい。

屋良第2児童公園の排水溝整備を

問 屋良第2児童公園（パンダ公園）東北側入口近くの北側排水溝と公園トイレ下の排水溝は大雨時に水はけが悪く水が溜まった状態で排水溝の機能を果たしていない。現地を調査し、U字構等の設置などで改善を図れ。

都市建設課長 現地を確認した。公園内の雨水排水処理についてのどのような措置をすれば効果的なのか対応策を検証し、改善していきたい。



大雨の時水が溜まった排水溝（6月26日屋良第2児童公園）



仲村 兼栄

嘉手納・読谷の境界線 変更で「まちづくり」を

問 本町は平成31年4月「第5次嘉手納町総合計画」が策定された。「境界線について」国土交通省・総務省の担当者へ調査研究及び意見交換を行った。手続等には、嘉手納町議会・読谷村議会の議決及び申請、また沖縄県議会の議決及び沖縄県知事の決定が必要となることが分かった。

私が試算する境界線変更によるメリットとしては、①嘉高の町道から栄橋を復元し、町道として開通すれば生活道路及び、中央区内の渋滞緩和が図れる。②屋良城跡公園リニューアル工事完了後には、さらなる大型公園活用が見込まれる。③屋良校区の人口増が見込まれる。④屋小生徒、嘉高生徒の定員増が見込まれる。以上の4点のメリッ

トがある。

そこで、大湾交差点から嘉手納野球場までの区域にある嘉手納町・読谷村の境界線の変更について何うが、変更手続の把握は。

企画財政課長 確認している。

問 メリット・デメリットは。

企画財政課長 メリットは、①町

域が増えることによる地方交付税の増。ゴルフ場利用税の増。

②住宅施策の可能性が検討できる。③固定資産税・住民税・法人税の増が見込まれる。

デメリットは、①道路維持管理・道路用地買収等多額な費用を要する。②町域外を含んだ土地利用計画を策定が必要になる。

③関係市町村との合意形成に係る高度な業務調整が必要。



境界線変更でまちづくりを

問 境界線について町の方針は

企画財政課長 本町のメリットが、読谷村のデメリットになり、調整は極めて難しいものだと考えている。

町長 自治体にとって区域、面積の問題は重要で、ロータリー再開発事業は町域で関係者の理解が得られた。境界問題は読谷村側においては重要な課題で、要望を出しても実現するというところについては、課長の答弁とおり、極めて難しいと考えている。

鯉のぼりフェスタの 方向性は

問 産業振興課が担当する予定は。

産業環境課長 慎重に議論したい。

問 観光協会の事業にする予定は。

産業環境課長 検討を進める必要がある。

ひきこもり相談係の配置を

問 ひきこもりが長期化し、本人が高齢化するとともに、両親も高齢化で働けない状況があると町民から相談を受けたが、「ひきこもり世帯」の件数は。

福祉課長 世帯の把握は厳しいが、支援をしている方の人数は12人。

問 「8050問題」対策は。

福祉課長 地域生活支援拠点整備事業を開始し、支援体制を整える。

問 相談係の配置の予定は。

福祉課長 現況の障害福祉係の相談員・嘱託員で対応したい。



支援体制の充実を

交通安全・防犯・ 防災の啓蒙は

**交通安全・防犯・
防災の啓蒙は**

問 コロナの影響で、登校する日数が遅れた分を、ワークシートを作成すれば、通学路・公園などを体験する、啓発運動になると思うが、交通安全・防犯・防災のワークシート作成の予定は。

教育指導課長 学校へ情報を提供し対応したい。



石嶺 邦雄

新型コロナウイルスによる 対応は

問 6月10日現在、新型コロナウイルス感染症に関する状況について調べたところ、国内での感染者は、17251名、死亡が919名である。県内においては40日以上の感染者ゼロ更新、入院、重症者もゼロ、死者に関しては7名の方が亡くなられた。今後、第2波が来ることも想定し伺う。町内にも感染者が数名出たが、その後退院したか、保健所に確認できたのか。

町民保険課長 保健所ではなく、県から連絡がある。内容は住所・氏名等ではなく、嘉手納町在住ということのみで、その後、退院したか等も連絡はないため把握していないが、6月8日にゼロになった連絡があった。

問 町としてマスクの確保は十分にされているのか。また、保育所や病院などへの配布状況は。

町民保険課長 4月末まではマスク、消毒液などが不足していた。町の対応としては町内外から手作りマスクの寄贈や事業者から寄贈のあったマスクは自治会を通して町民へ配布、また直接町内の保育所、病院、学校等への配布を随時行っている。

問 今後、第2波に備えてのマスクの備蓄や、他の対策は検討しているか。

町民保険課長 今後の第2波に備えてのマスク及び消毒用アルコールの備蓄に関しては配布対象者や適正な数量等を調査し、勘案しながら検討している。今後は第2波に対応するため、感染予防の周知だけではなく、感染しているかもしれない場合についても考えていかなければならない。PCR検査を推奨する対象者に該当する町民がコールセンターに相談し、PCR検査実施が必要な人が適切に受けられるよう、正確な情報を周知していきたいと考えている。

問 小中学校の夏休みや土曜の午前中などの授業時間の確保はどのようになっているか。

教育指導課長 今回、夏休み期間を8月1日から10日までの10日

間へ短縮し、授業時間の確保を行う。土曜日授業については、現在検討していない。

問 教科書配布の際に、小学校でアンケートの中でネット環境の確認があったが、その結果は。

また、それを受けて今後、第2波で休校になった場合、オンラインも検討しているのか。

教育指導課長 今回、屋良小学校でネット環境についてアンケートを実施した。保護者の所有も含めてのアンケートであったが、全学年8割以上回答があった。オンライン授業が可能世帯数の状況を把握しておくことで、臨時休校中の児童生徒の健康状態の把握、学びの保障、心のケアの方法として学校と調整しながらオンライン活用を検討したいと考えている。

問 今回、交代勤務などで町職員の勤務体制が変わり、コロナ対応などでゴールデンウィークなども出勤していると聞くが、職員のケアはしっかりなされているか。

総務課長 本町でも4月23日から5月24日の間で職員の交代勤務を実施した。今回はいろいろ調整し、週あたりの勤務時間数は

変わらなかったため、影響は少なかったと考えている。

また、緊急事態宣言の中でもあり、外出を控えて来庁者も多くなかったこともあり、業務に支障も来たすこともなかったと考えている。部署によっては業務量の増加も見られることから、職員の健康管理、支援事業やストレスチェック等を通して、職員のと体のケアにも努める。

問 今後の町のイベントに関して、どのように検討されているか。

産業環境課長 感染症の状況を見ながら、それぞれのイベントについて検討している。総管まつりについては、7月の総会で決定し、すぐに周知する予定。ビアフェスタは中止の方向で検討。その他のイベントは感染症の動向を注視しながら決定していきたい。



感染防止のための適切な対応を



新垣 貴人

新型コロナウイルスの影響で各種事業の実施状況は

問 新型コロナウイルス(COVID-19)の感染予防を図るため、緊急事態宣言が発令された。外出の自粛を余儀なくされ、子ども達は学校が休校。労働人口の多くの方々は、休業要請による経済活動の自粛で収入減となり生活に多大な影響を及ぼした。その補填には、行政の財政的措置が必要だ。また、第2波の感染拡大を防ぐため、各種事業の展開も再考が必要だ。各種事業への影響はどうなるのか。また、町民に対する生活支援、経済支援への取り組みを伺うが、各種事業への影響は。(ハリーリ大会、エイサーまつり、陸上競技大会、野國總管まつり)

副町長 第2波の影響を考え、慎重に検討する。

問 水道料金の無料化、公営住宅の家賃減免、給食費無償化への取り組みは。

上下水道課長 水道料金は、状況に応じ対策を講じる。公営住宅は条例上、必要が認められる場合は減免、猶予が可能なので相談に応じる。

教育指導課長 保育園、幼稚園の給食費無償化は、検討していない。

問 小中学校で、新しい生活様式をどのように取り入れるか。

教育指導課長 手洗い、消毒、咳エチケットの徹底、小まめな換気、3密の回避の習慣化を図る。



手洗いを習慣化し、感染症を予防

問 授業空白期間の習得と夏休み期間の設定は。

教育指導課長 夏休みを10日間に短縮し、授業時間を確保。教育課程の再編成を進めている。

問 20%プレミアム商品券の発行を提案する。

産業環境課長 実施に向けて準備中。全世帯が購入できるように工夫する。

問 集団健診の開催は。

町民保険課長 町民が安心して受診できるように感染症予防対策を徹底した上で、受診者の受入れを工夫しながら実施する。



感染症予防対策が、徹底された健診会場

防災無線整備の状況を問う

問 防災無線が聞き取りにくい課題がある。情報は、正確に迅速に伝えることが大切だ。問題の解消を図るため、アナログからデジタル化へ切替え工事が予定されている。その現状は。デジタル化への移行は。

総務課長 今年度で、第2期工事が完了の予定。

問 個別無線受信機の設置への進捗状況は。

総務課長 公共施設に29か所設置。聴覚障がい者の方々へ12台。避難行動要支援希望者の方々へ29台の配布を決定。

新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金の申請状況は

問 新型コロナウイルス感染症緊急経済対策で、地域経済や住民生活を支援し地方創生を図るため、「地方創生臨時交付金」が創設された。各自治体の積極性、知恵や工夫が求められている。本町の取り組みは。実施計画の策定状況は。

企画財政課長 予算額7200万円、9事業を計画。町民ニーズを把握し、情報等を収集しながら施策化に向けて取組み中。



田崎 博美

新型コロナウイルス感染症を問う

問 国保等における傷病手当金の位置付け、趣旨は。

町民保険課長 国保制度は様々な就業形態の被保険者が加入していることを踏まえ、傷病手当金については保険者が保険財政上、余裕がある場合などに自主的に条例を制定して行うことができ、国保の財政については全国的に厳しい状況にある。

今般の新型コロナウイルス感染症対策については、国内でのさらなる感染拡大を防止するためには、労働者が感染した場合に、休みやすい環境を整備することが重要であることから、国が緊急的の特例的な措置として、当該支給に要した費用について市町村へ財政支援を行うこととなっている。



休みやすい仕組みづくりを図れ

問 今後適用期間の延長はあるか。
町民保険課長 今般の国保における傷病手当金支給については、本年1月に国内で初めて新型コロナウイルス感染症の感染者が確認されたことを踏まえて、国の財政支援の適正期間である9月30日を期限として設定しているが、国内の感染状況等を注視していくことになる。

問 申請から給付までの流れ、また申請のひな型はあるのか。

町民保険課長 傷病手当金の申請の提出としては、窓口で記入し、提出していただくか、または嘉手納町ホームページへ掲載している申請書を郵送により提出していただく。文書を受理した後、内容を審査し、審査後に支給を決定。指定された口座へ傷病手当金を振り込む。

申請書のひな型は、国から示されており、既に作成している。

問 傷病手当金の支給に係る費用について国の財政支援の詳細は。
町民保険課長 傷病手当金に係る費用については、特別調整交付金により全額補助となっている。
問 労務に服することができなくなった日とはいっからいつまでか。

町民保険課長 基本的には医療機関において、労務不能と認められた日付、申請書、医療機関記入用の労務不能と認められた日付、申請書、医療機関記入用の労務不能と認めた期間で判断するものとする。

ただし、本人が体調不良等により、帰国者接触者外来を受診できなかった場合など、個々の事情によっては、事業主による証明やレセプト情報等を基に個別に判定する。

問 条例案における傷病手当金の「支給を始めた日」とは具体的にいつか。

町民保険課長 傷病手当金の支給を始める日とは、労務に服することができなくなった期間のうち、傷病手当金の支給日数の算定根拠となる最初の日を指すも

のである。原則として労務に服することができなくなった日から起算して3日を経過した日を指すものである。

問 傷病手当金の支給申請前に死亡した者について、その相続人からの申請を受け付けることは可能か。

町民保険課長 一就業日当あたりの給与収入及び労務に服することができない期間等を適切に証明できる場合には、相続人からの申請を受け付けることは差し支えないとの指針があるので可能。



申請手続等への支援を

法定外公共物の

管理・運営は



德里直樹

国から譲与された法定外公共物の財産管理は市町村にあり、町民の土地利用に関しては、所有権、借地権、占有権、財産権をもって、先祖代々、相続や売買などによる継承や取得に様々な土地利用がされている。

町域の82%を米軍基地に占有される中、限られた町域において、町民の財産の保護、また町民に対する住環境政策の整備など、町の活力を支え、定住化を促進するためにも町民の要望や関係法令を踏まえ、法定外公共物の適正な管理を進めなければならぬ。

国有財産特別措置法に基づき嘉手納町に譲与された法定外公共物の譲与経緯、件数、面積は、都市建設課長 里道・水路等の法定外公共物については、地方分

権推進計画に基づき、平成13年より譲渡申請を行い、国から譲渡を受けている。そのうち、民有地として使用されていると思われる件数は約300件、面積は約6400㎡。

利害関係人への周知は、

都市建設課長 平成25年1月町ホームページ、平成25年2月広報誌へ掲載したが、その後の周知は行ってないため、再度周知していきたい。



町有地の適正な管理で住みよいまちづくりを

管理条例に基づく管理・運営状況は、

都市建設課長 住宅や工作物の建て替えに伴う土地の確認の際、継続して使用したい場合に町へ相談していただき対応している。

町ホームページで一度掲載しただけで町民に対する周知になるのか。

都市建設課長 現在使用している方々へ個別に周知していきたい。

条例を変えるべきでは、

副町長 所有者の皆様に対する周知、またこれから条例、規則等について検討していく。

駐車場の管理・運営は

町内の駐車場は様々な形で町民の住民福祉に寄与する目的で運営がされている。

駐車場の運営について伺うが、過去、公共駐車場の一部に自走式駐車場設置の経緯は、

副町長 駐車場整備当時は、平面駐車場に対応可能ということで、自走式駐車場の計画は廃案になった。

中央公民館・文化センター、特定地域特別振興事業に伴う施設利用に対する本町の駐車場計画の見解は、

総務課長 対策を講じる必要性について認識している。

基本設計実施時に同施設建設により減少する駐車場の対策について今後の行政センター駐車場の管理、また必要であれば周

辺駐車場を含めた対策も検討していく。

管理運営上の課題等は、

都市建設課長 新町通りは管理に苦慮している状況である。

兼久海浜公園は現在閉鎖中。長期駐車車両所有者を確定しながら、撤去に向けて動いている状況。

一部の行政・特定の方々が利用され、本来必要とした方々に弊害がある現状があるのでは。

総務課長 その都度、行政機関のほうに注意を促して、駐車しないように申し入れている。

公共駐車場、再開発駐車場を含めて財政状況・収支計画は、

都市建設課長 マイナスにならないように運営をしていく。



駐車場管理運営の課題解決を図れ

中部衛生施設組合議会議員に 志喜屋孝也議員を決定



志喜屋孝也議員

令和2年6月定例会において、中部衛生施設組合議会議員として志喜屋孝也議員を決定した。任期は令和3年1月25日まで。

※中部衛生施設組合は、うるま市、嘉手納町、読谷村の3市町村で構成される一部事務組合。し尿を処理する施設の管理とその事務を行っている。

議会ホームページが スマートフォン対応になりました



6月30日から嘉手納町議会のホームページがスマートフォン対応となり、議会情報が確認しやすくなりました。

ホームページでは議会の開催予定や一般質問の概要、意見書等を掲載しています。



議会ホームページQRコード
↑をスマホで読み込んで
議会情報をチェック!

議会ホームページ画面
(スマホでの表示イメージ)

題字紹介

議会だより



嘉手納中学校3年 ^{おか}の ^な野 ^る琉 ^な奈

始めは、ちよつとはずかしい、むずかしうだなあと思っていました。やってみると、たしかにむずかしかったです。やってみると、たしかにむずかしかったです。やってみると、たしかにむずかしかったです。

サークル紹介



「シャルウィダンス サークル」

シャルウィダンスサークルは、令和元年5月に結成し、音楽に乗って楽しく踊りながら、美と健康づくりをモットーに活動しています。

ルンバ、ジルバ、マンボ、ステップダンスも取り入れ、ワルツを1年かけてやり、ダンスパーティーで踊れるよう頑張っています。

会員募集中！初めての方も歓迎。生涯元氣を目指し、頭も体も使って、ボケ防止。皆で楽しく踊りましょう！

練習日 火曜日 2〜4時
場所 中央公民館 2階ホール

サークル紹介コーナーへの掲載をご希望のサークルは、議会広報調査特別委員会までご連絡ください。

